

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ファインズ
【英訳名】	Fines inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 幸将
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番15号日本薬学会長井記念館6階
【電話番号】	03-5459-4073（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長 赤池 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番15号日本薬学会長井記念館6階
【電話番号】	03-5459-4073（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長 赤池 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期累計期間	第5期 第3四半期累計期間	第4期
会計期間	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高 (千円)	1,909,874	2,169,627	2,595,390
経常利益 (千円)	448,608	574,080	601,118
四半期(当期)純利益 (千円)	290,082	388,740	420,316
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	13,879	220,943	13,879
発行済株式総数 (株)	4,240,000	4,494,000	4,240,000
純資産額 (千円)	687,863	1,620,965	818,097
総資産額 (千円)	1,670,073	2,217,470	1,478,371
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	70.15	88.16	101.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	83.76	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.2	73.1	55.3

回次	第4期 第3四半期会計期間	第5期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.26	28.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 当社は、2021年9月29日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月1日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4. 第4期第3四半期累計額及び4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在したものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

5. 当社は、2022年9月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第5期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第5期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における総資産は2,217,470千円となり、前事業年度末と比較し739,098千円増加いたしました。

流動資産は1,972,166千円となり、前事業年度末と比較し755,291千円増加いたしました。これは主に、公募増資414,000千円及び四半期純利益388,740千円の計上による現金及び預金の増加731,877千円によるものであります。

固定資産は245,303千円となり、前事業年度末と比較し16,192千円減少いたしました。これは主に、将来減算一時差異の減少による繰延税金資産の減少9,240千円、2019年6月30日に旧株式会社ファインズを吸収合併したことにより発生したのれんの償却13,679千円、営業支援システムの改良によるソフトウェア仮勘定の増加3,613千円、金沢営業所開設等による敷金の増加2,396千円によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債は596,504千円となり、前事業年度末と比較し63,769千円減少いたしました。

流動負債は596,504千円となり、前事業年度末と比較し63,769千円減少いたしました。これは主に、社債償還による1年内償還予定の社債の減少10,000千円、法人税等の中間納付による未払法人税等の減少21,689千円、契約時の前受金を顧客へ納品したことによる契約負債の減少20,298千円によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産は1,620,965千円となり、前事業年度末と比較し802,868千円増加いたしました。これは主に、公募増資及び新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ207,064千円増加し、四半期純利益388,740千円の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当社は、「誰からも必要とされる会社になる」という経営理念のもと、主に中小企業事業者や個人事業主などのSMB(注1)向けに「付加価値の向上」と「業務の効率化」の両輪をサポートすることで、企業のDX化を推進する事業活動を行ってまいりました。

当第3四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限が緩和され経済回復が期待される一方、世界的に金融引締めが進む中で金融資本市場の変動や原材料価格の高騰等、景気下振れリスクが高まり、依然として先行きが不透明な状態が続いております。

しかしながら、当社の位置するDX市場は2030年に5兆1,957億円(注2)に達する見込みとされるなど、社会全体としてDXへの関心やニーズへの高まりが定着しつつあり、当社にとっては継続的に追い風の状況が続いているものと考えております。

このような環境下において当社は、主力サービスである「Videoクラウド」の販売に注力し、当第3四半期会計期間末でのセールスコンサルタント人員が前年同期比で30.5%増加し154名となるなど積極的な事業活動を行ってまいりました。また、早期に人員を育成できる体制を構築したことで、内製化率が引き続き高い水準で推移した結果、売上原価が抑制されております。これにより、当第3四半期累計期間における各段階利益は、業績予想に対して順調な推移となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,169,627千円、営業利益は571,168千円、経常利益は574,080千円、四半期純利益は388,740千円となりました。

(注)1 . Small and Medium Businessの略称。中小企業事業者や個人事業主等を指す。

(注)2 . 「2022 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」富士キメラ総研

当第3四半期累計期間の経営成績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

a. Videoクラウド事業

当事業では、主力サービスである「Videoクラウド」の販売に注力し、積極的な事業活動を行った結果、2021年4月に本格リリースした動画配信プラットフォームサービス「Videoクラウド」に関しては、導入実績社数が3,000社に迫る等、順調に拡大しており、ストック収益の積み上げに寄与しております。さらに、Videoクラウドで得られた視聴データを元に企業のDX支援を行うDXコンサルティングサービスに関する業績も順調に推移しております。その結果、売上高は2,089,406千円、セグメント利益は972,605千円となりました。

b. 店舗クラウド事業

当事業は、2022年6月期を以って新規販売を停止しており、既存顧客のみへのサービス提供を行っております。その結果、売上高は80,221千円、セグメント利益は70,708千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,494,000	4,502,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は 100株であります。
計	4,494,000	4,502,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	4,000	4,494,000	64	220,943	64	210,943

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,493,200	44,932	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,494,000	-	-
総株主の議決権	-	44,932	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	965,358	1,697,236
売掛金	211,781	240,481
仕掛品	11,089	13,560
前払費用	32,752	25,574
その他	383	180
貸倒引当金	4,491	4,866
流動資産合計	1,216,875	1,972,166
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	9,381	10,057
工具、器具及び備品(純額)	5,078	5,706
有形固定資産合計	14,460	15,764
無形固定資産		
のれん	127,677	113,997
ソフトウェア	1,393	850
ソフトウェア仮勘定	-	3,613
商標権	137	94
無形固定資産合計	129,208	118,555
投資その他の資産		
敷金	89,463	91,859
破産更生債権等	9,568	10,471
繰延税金資産	25,927	16,686
その他	2,438	2,438
貸倒引当金	9,568	10,471
投資その他の資産合計	117,828	110,983
固定資産合計	261,496	245,303
資産合計	1,478,371	2,217,470
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,565	27,544
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
未払金	32,337	28,915
未払費用	123,170	117,934
未払法人税等	121,832	100,142
未払消費税等	64,334	54,501
契約負債	245,044	224,746
預り金	15,353	7,906
賞与引当金	11,435	24,812
その他	1,200	-
流動負債合計	660,274	596,504
負債合計	660,274	596,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,879	220,943
資本剰余金	3,879	210,943
利益剰余金	800,339	1,189,079
株主資本合計	818,097	1,620,965
純資産合計	818,097	1,620,965
負債純資産合計	1,478,371	2,217,470

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,909,874	2,169,627
売上原価	372,017	344,560
売上総利益	1,537,857	1,825,067
販売費及び一般管理費	1,095,538	1,253,899
営業利益	442,319	571,168
営業外収益		
受取利息	9	12
受取補償金	11,453	11,114
その他	1,074	736
営業外収益合計	12,537	11,863
営業外費用		
支払利息	4,168	3
株式交付費	75	-
上場関連費用	2,000	8,948
その他	4	-
営業外費用合計	6,248	8,951
経常利益	448,608	574,080
税引前四半期純利益	448,608	574,080
法人税、住民税及び事業税	160,641	176,099
法人税等調整額	2,115	9,240
法人税等合計	158,525	185,340
四半期純利益	290,082	388,740

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	4,631千円	3,847千円
のれんの償却額	13,679	13,679

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、第1回新株予約権の権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ3,879千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が13,879千円、資本剰余金が3,879千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年9月28日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。株式上場にあたり、2022年9月27日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式250,000株(発行価格1,800円、引受価額1,656円、資本組入額828円)の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ207,000千円増加しております。

この結果、新株予約権の行使による増加を含めて、当第3四半期会計期間末において資本金が220,943千円、資本剰余金が210,943千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	Videoクラウド事業	店舗クラウド事業	計		
売上高					
Videoクラウド	1,490,901	-	1,490,901	-	1,490,901
DXコンサルティング	235,963	-	235,963	-	235,963
店舗クラウド	-	183,009	183,009	-	183,009
顧客との契約から生じる収益	1,726,865	183,009	1,909,874	-	1,909,874
外部顧客への売上高	1,726,865	183,009	1,909,874	-	1,909,874
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,726,865	183,009	1,909,874	-	1,909,874
セグメント利益	697,282	129,029	826,312	383,992	442,319

(注)1. セグメント利益の調整額 383,992千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	Videoクラウド事業	店舗クラウド事業	計		
売上高					
Videoクラウド	1,847,648	-	1,847,648	-	1,847,648
DXコンサルティング	241,757	-	241,757	-	241,757
店舗クラウド	-	80,221	80,221	-	80,221
顧客との契約から生じる収益	2,089,406	80,221	2,169,627	-	2,169,627
外部顧客への売上高	2,089,406	80,221	2,169,627	-	2,169,627
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,089,406	80,221	2,169,627	-	2,169,627
セグメント利益	972,605	70,708	1,043,313	472,145	571,168

(注)1. セグメント利益の調整額 472,145千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	70円15銭	88円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	290,082	388,740
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	290,082	388,740
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,134,891	4,409,723
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	83円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	231,296
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在したものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
- 2 . 当社は、2021年 9 月 29 日開催の取締役会決議に基づき、2021年 11 月 1 日付で普通株式 1 株につき 40 株の割合で株式分割を行っております。第 4 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益を算定しております。
- 3 . 当社は、2022年 9 月 28 日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、当第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第 3 四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社ファインズ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 浩巳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 宏
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインズの2022年7月1日から2023年6月30日までの第5期事業年度の第3四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファインズの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。